

# 中野区教育委員会会議録

令和3年第12回定例会

令和3年5月7日

令和3年第12回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年5月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時56分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第25号議案 塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (2) 第26号議案 武蔵台小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (3) 第27号議案 中野区立令和小学校の位置の変更について
- (4) 第28号議案 中野区立学校設置条例の一部改正手続について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①令和2年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付携帯ゲームの利用状況に関する調査結果について（指導室）
- ②令和2年度いじめの対応状況について（指導室）
- ③教育管理職の異動について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

初めに、議決事件の審査を行います。

<議決事件>

入野教育長

議決事件の第 1、第 25 号議案「塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」及び議決事件の第 2、第 26 号議案「武蔵台小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」は、関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第 25 号議案「塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」及び第 26 号議案「武蔵台小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を一括してご説明いたします。

提案理由でございます。いずれの工事におきましても、工事請負契約に係る契約金額を変更するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に基づき、区長から意見を求められましたので、教育委員会として意見を申し出る必要があるものでございます。

議案文をご確認ください。塔山小学校の体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る金額につきましては、2 億 4,200 万円から 2 億 4,242 万 6,800 円に変更するものでございます。また第 26 号議案、武蔵台小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約に係る契約金額につきましては、2 億 5,685 万円から 2 億 5,760 万 5,700 円に変更するものでございます。

金額の変更理由につきましては、令和 3 年 2 月に、国から公共工事設計労務単価が公表されたため、金額の変更が必要となったものでございます。

ご説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、なければ質疑を終結いたします。

それでは1件ずつ、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第25号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第26号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件の第3、第27号議案「中野区立令和小学校の位置の変更について」及び議決事件の第4、第28号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」は、関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、第27号議案「中野区立令和小学校の位置の変更について」及び第28号議案「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」を一括してご説明させていただきます。

初めに、第27号議案をごらんください。中野区立令和小学校の新校舎完成に伴いまして、令和4年4月1日に、中野区上高田五丁目35番3号から、中野区新井四丁目19番26号に移転するものでございます。

また第28号議案につきましては、令和小学校の位置の変更に伴い、所定の条例改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。この位置の変更と条例の改正については問題ないと思うのですが、令和4年4月1日から新しい場所でスタートということですが、4月1日には備品等も含めて、学校がしっかり移転できる。今のところそういった状況で間違いはないのでしょうか。確認させてください。

子ども教育施設課長

現在、令和小学校の新校舎整備工事中でございまして、今スケジュールどおり、工事のほうは進んでおります。最終的に、建物自体は令和4年、来年の2月に竣工しまして、その後、備品等の引っ越しを順次始めていくと。最終的な現在の令和小学校から新校舎への全ての引っ越しは3月末を予定しておりますが、4月1日から学校運営が可能となるようなスケジュールで今考えております。

運動場に関しましては、4月の時点では、まだ整備中でございまして、現在の予定では、6月末に校庭も含めて、全ての工事が完了する。そういった予定となっております。

田中委員

校庭は6月までは、生徒たちはどのような使い方ができる状況なのでしょうか。

子ども施設政策課長

6月末までの4、5、6の約3カ月間でございますが、これまでみなみの小学校、美鳩小学校、そして中野第一小学校、全て校庭の整備が、少しタイミングが遅れている状況でございます。そういった学校もそうなのですが、やはり運動につきましては、体育館を利用したりですとか、場合によっては近隣の公園ですね。みなみの小学校は、近隣の公園を使って体を動かすことですかをやってまいりました。

今回、令和小学校におきましても、新たな活動の中で、例えば旧上高田小学校、現在の令和小学校の校庭を場面、場面で利用したりですとか、そういったことが想定されているところでございます。

田中委員

ぜひその辺の配慮もしっかり進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

入野教育長

他に質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは、1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第27号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて、ただいま上程中の第28号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、報告事項に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

教育長及び委員活動報告については、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いをいたします。

村杉委員

4月から学校医が関係します学校健診が始まっております。私も、4月に行ってまいりましたが、去年の秋に再開されたときには、例えば子ども一人一人手袋をかえたりですか、いろいろなご意見がありました。ただ今回にしましては、そこら辺はスムーズに、各児童手指消毒をしながら、聴診器はアルコールで一人一人拭きながら、そのような形で順調に進んでおります。他科の、眼科の先生、耳鼻科の先生に関しても、特に問題はないように聞いております。

以上です。

入野教育長

昨年は再開してからの健康診断でございましたので、それぞれの医師の先生方にもご迷惑をかけましたし、学校もなかなか慣れない形で難しかったかと思えますけれど、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

続いて、事務局報告に移ります。

#### <事務局報告>

入野教育長

事務局報告の1番目「令和2年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは「令和2年度児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について」ご報告をさせていただきます。

本調査は、平成26年度から毎年実施をしておりますが、その目的は、1にございますとおり、児童・生徒の携帯電話の所持の状況や、それらを使ってのインターネット等の利用状況を把握するとともに、それらを介した生活指導上の問題の未然防止及び早期発見・早期解決に向けた方策を講じるための一助とするものです。

無記名の質問形式で、令和2年度は、令和3年1月から2月にかけて、小・中学校全校で、小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施をいたしました。

調査結果をごらんください。

まず問1でございます。所持の状況ですが、こちらのほうは調査開始から年々増加をいたしまして、ここ3年間はほぼ変わらず、全小学校で87%、全中学校で94%の所持率となっております。

問1-3でございます。子どもたちの携帯電話の使用時間についてですが、昨年度の結果は30分未満や30分以上1時間未満という割合が減少いたしまして、3時間以上から4時間、4時間以上から5時間、5時間以上の割合が増加をしております。

続きまして、問1-4でございます。使用の目的ですが、小学校では69%がゲーム、中学校では81%がコミュニケーションツールとして使用をしております。こちらが高い割合になってございます。

続きまして、問1-5をごらんください。フィルタリングやパレンタルロックをかけていると答えた割合ですが、全小・中学校では53%となっております。これは昨年度と比べますと、2ポイントの減少ではあるものの、学年ごとに見ますと、かけていると答えた児童の割合が、全学年でほぼ一昨年度と同様の結果でございました。

続きまして、問2をごらんください。こちらは知らない人と会話やメールなどのやり取りをしたことがありますかという質問ですが、知らない人とやり取りをしたことがあると答えた児童・生徒の割合が、学年が進むにしたがって、増加をしております。中学校3年生においては、半数以上に当たる52%があると回答をしております。

また問3、自分のプロフィールやブログなどを作成したり、公開しているといった児童・生徒の割合、これも中学校2年生、3年生では4割を超えるという割合です。

また問4、他人の悪口を書き込んだり、相手に送ったりしたことがあるという児童・生徒、数としては非常に少ないのですが、若干名いるということです。

また問5、逆に他人から悪口を書き込まれたり、送られたりしたことはありますかという質問ですが、これもあると答えた児童・生徒、10%未満ではございますが、こちらも数名はいるという状況です。

また問6、知らないところで自分の画像やプロフィールなどを公開されたことはありますかという割合、これも1%から8%程度ではありますけれども、あるといった内容がございませう。こういった結果を、今後の学校での指導、また家庭とも連携をして、きちんと注意喚起を行っていきたいと考えております。

続きまして、問7-2をごらんください。こちらはトラブルに遭ったことがあると答えた子どもたちが、誰に相談をしたかといった割合でございませう。相談をしたという割合は、全小学校で30%、全中学校で23%、昨年よりも上昇はしているのですが、このあたりの割合はもう少し上げる必要があるだろうと考えております。その他のところですが、各校に配置されておりますスクールカウンセラーや心の教室相談員、または地域の大人等に相談をしていると考えられますが、ぜひこの具体的な内容については、今後も引き続ききちんと確認をしていく必要があると考えております。

続きまして、問8でございます。「SNS学校ルール」があることを知っているという回答した割合は、小学生では80%、中学生では69%と、令和元年度に比べて減少しております。また「SNS家庭ルール」があると回答した割合も小学校、中学校ともに昨年度より減少しております、約6ポイントほど減少しておりますので、このあたりも改めて学校のほうできちんと指導を行っていきたいと考えております。

最初の資料大きな6番、今後の取組というところをごらんください。

今後の取組といたしましては、児童・生徒がインターネット通信を容易にできる環境にいるということを前提といたしまして、情報モラル教育のほうをさらに推進していきたい

と考えております。

また今年度から、小学校1年生から全ての児童・生徒に1人1台タブレット端末を配布いたしましたので、こちらの活用を図っていくとともに、子どもたちに使用の仕方等も併せて、教員のほうから指導を行っていきたいと考えております。

また「SNS家庭ルール」づくり、先ほどもお伝えしましたけれども、このあたりの啓発を推進していきたいと考えております。

最後、SOSの出し方に関する教育につきましては、中学校については、SNSによる相談窓口「STOP it」、こちらを、さらに周知を図っていき、相談しにくい内容であっても、誰かに相談できるというような環境をしっかりと整えていきたいと考えています。また教員や周りの大人も、研修等を通して、児童・生徒からSOSを受けたときの対処方法をしっかりと学んで、適切な対応ができるようにしていきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

一つグラフの読み取り方で教えていただきたいのですが、問1-2で、複数回答で、スマートフォンを持っている人が、例えば中学校3年だと60%ぐらいなのですか。棒グラフはどう理解したら。3年生の6割はスマートフォンを持っていると理解していいのですか。教えてください。

指導室長

携帯電話それからスマートフォン、通信機能付の携帯ゲーム、それぞれ持っているというような子どもがいるとは考えております。スマートフォンを単体で持っている、またはほかのゲーム等々併せて持っているという子どもたち、全部含めての割合が64%ということでございます。

田中委員

これに関連してなのですが、使用している時間がだんだん増えてきていて、4時間、5時間という生徒も多いということだったので、科学的な知識はないですが、長時間使用が、目だとか学習に影響を及ぼすという話をよく聞きますけれども、生徒たちに指導というか、考えていく上で、どれぐらいが適切というか、これぐらいだったら子どもの成長に影響を及ぼさないでという形で、中野区として、学校の現場で指導するよう

な、そんな目安というのがあれば教えていただきたいと思います。

指導室長

現在、特に目安というのは設けてはいないのですが、暗いところでスマートフォン等を使用することによって、中学生ぐらいから視力の低下というのが、非常に進んでいるというような現状もございますので、長時間にならないようにということで、各学校のほうでも、学校ルール等で、時間のほうは制限を、一応目安としては設けていますので、ぜひ、このあたりは、家庭とも連携をして進めていきたいと考えております。

田中委員

そういう指導をぜひ続けていっていただきたいと思うのですが、やはり小学校の中学年とか低学年あたりだと、長くならないようにという指導だと、なかなか具体的に子どもたちに届かないような気もするのですが、どうなのでしょう。それは難しいところなのでしょう。

指導室長

しっかりと学習ということで、スマートフォンやタブレット端末を活用しているようなお子さんも当然いらっしゃると思いますので、何時間以内ということよりは、夜何時までにきちんと学校の宿題が終わるとか、調べ学習等するというような形で、それぞれ子どもたちの生活の状況等にもよるとは思うのですが、そのあたりはぜひ保護者のほうとしっかりと連携をして、ゲーム等で長い時間使用することがないように、意識啓発を図っていきたくて考えております。

田中委員

よろしくをお願いします。

村杉委員

追加で発言させていただきたいと思います。やはり、子どもたちも睡眠前1時間以内で、スマートフォンとかブルーライトを見ますと、いい睡眠、いい入眠ができないということも言われておりますので、そのあたりもルールづくりに、参考にさせていただければと思います。

伊藤委員

わからなかったのですが、教えていただければと思うのですが、問7-2というところで、トラブルに遭ったときに、相談を誰にしたかというところで、小学校で昨年度と比較して、家の人に相談した人が10ポイント減少していて、特に小学校6年生は昨年度より27ポイン

トも減少したということも書かれているのですが、これは母数が少ないのかもしれませんが、かなり数値の上では大きな減少で、昨年度はおうちの方も新型コロナウイルスの関係でいろいろ大変だったりとか、生活環境全体が変化しているということがあったかと思うのですが、これはどんなふうを受け止めればいいのかというか、何かこれに関する、こういうことがあってこうなっているというのが、理由等々があれば、教えていただければと思います。

#### 指導室長

昨年度の5年生の割合を見ますと、おうちの人に相談をしたという児童が33%というような数字になってございます。ですが、単純に同じ子どもたちで比較をしますと、33ポイントから27ポイントということで、6ポイントほどの減少にはなっているのですが、昨年度の6年生が54%というような数値であったので、それが今回の調査では中学校1年生になっているということで、より相談をする割合が、実は減っているという見方もできるのかなとは思っていますので、中学生になったからといって、家庭での会話が減ることがないように、特にこういう外部とつながってしまう可能性がある機器については、学校そして家庭で、しっかりと子どもたちの現状を見守るという取組を、さらに強化していきたいとは考えております。

#### 伊藤委員

貴重な情報ありがとうございます。逆に言うと、もしかしたら低かった学年のお子さんたちは、小学校時代にも保護者の方が助けてくれるという思いを十分に抱けなかったお子さんが多いのかもしれないので、引き続きインターネットのことだけでなく、全体的に見守りをお願いできるといいのではないかなと思いました。

それから、やはり気になりますのは、問1-4、どのようなことに使っていますかという使用の目的で、中学生のショッピング・オークションの使用率が高くなっているという点です。やはり学習を動画視聴等ですということとか、時間がありましたから、音楽視聴とかも増えるというのはわかるのですが、ショッピング・オークションの使用率が高いというのは、トラブルに発展することが心配だなと思います。同様に知らない人とのやり取りというのも、少なからず、かなり増えているような印象を受けますので、こういった点について、ぜひ啓発はお願いしたいなと思いました。

全体に思うのですが、情報の発信の仕方で、先ほど何時間以上の使用は駄目という言い方はどうなのだろうというお話がありましたけれど、ほかに面白いことがあれば使用

しないということが根本にはあって、ですので駄目だというよりは、生活全体の中でバランスがとれるようにしていけたらいいのではないかなと思います。学校の先生方はもちろん、保護者の方にもこういった結果はお伝えすべきだと思うのですが、でも単に保護者に相談している人が減っていますよと言われても、保護者の方も心配になってしまうだけだと思うので、そういったことよりは、普段のこういうことがいいことに結びつきますよというような、何か肯定的な成功例というか、そういったものを中心に発信をしていただくとありがたいなと思いましたし、先ほど今後の方針の中にも書いてくださったのですが、全校集会がない中でのSNSルールの周知ということ、とても難しいということはずごくわかります。学校現場で生徒会とか児童会が一生懸命やっていたので、そういうチャンスがないと、周知が図れないというのがわかるのですけれども、例えば、難しいなと思いますけれど、タブレット端末を全員に渡すときに、タブレット端末をつけたら、最初の画面に自分の学校のSNSルールとか、あとは相談窓口とか、何かいいことが目に入る。毎日目に入るわけで、もっと言うと、今はそういうのを読んでアクセプトしないと、次の画面に進めないというのが結構ありますけれど、それは技術的に大変なのかもしれないので、待ち受け画面にそういったものを、子どもたちや生徒のアイデアを踏まえて、楽しくわかるようにするとか、ぜひたくさん考えていただいて、実効性のあるものをしていただけると、安心だなと思いました。

以上です。

岡本委員

3点あるのですが、所持率のお話で、これもしもよければ、今後聞いていただきたいなと思って、保護者が子どものスマートフォンの中身をチェックできるかどうか。保護者との連携にもかかわると思うのですけれども、保護者が子どもに預けっぱなしになっているのか、そうではなくて、これは大人も共有しているものなのか、お金を払っているのは大人ですから。そういう関係性のもとで、子どもはスマートフォンを持っているかどうかというのも聞いていただければいいのかなと思いました。

あと、次はSOSの出し方に関する教育で、SOSを出せないということが、実は一番深刻なのではないかと思っています。適切に人に頼ることができる力って、とても大切なのではないかと。最近教育の目的、自立とよく言われるのですけれど、有名な校長先生とかもおっしゃっていますけれど、この自立ってややもすると、人に頼るな、自分でやれという強いメッセージにとられかねないのではないかなということを心配しています。それは、最

終的には自己責任につながってしまいますよね。自己責任は、本当に日本社会を息苦しくしているのではないかなと、個人的には思っているところです。ですので、ぜひ適切に人に頼る力、頼っていいんだよ。心配したときには、人に相談していいんだよというのを、全ての子どもに伝えていきたいと思います。

伊藤委員もおっしゃっていましたが、抱える問題によって、親に言えないことや先生に言えないこと、友人に言えないこと、専門家に言えないこと、ばらばらだと思うのですね。どうしても評価されるからとか、親にだけは知ってほしくないという問題もありますから、そういう意味では、いろんなチャンネル、相談のチャンネルを用意することが大切なのかなと思いました。次の報告事項のいじめ対応のところでも、「子どもたちが自分に合った相談方法を選び」とされていますので、こちらのほうでも同じような対応をしていただくことが必要かなと思いました。

最後は、情報モラル教育で、以前の定例会でも発言しましたが、デジタルシチズンシップ教育という、より前向きな意味を含む教育の考え方が最近言われています。自分で主体的に考えて判断し、行動する市民を育てる教育ということです。前回定例会で田中委員が、東京都の教育施策連絡協議会の配信での平井先生のお話について、言及されていましたが、平井先生もデジタルシチズンシップ教育のことをおっしゃっていたと思います。情報化の流れは、いくら抗おうとしても、個人では、家庭では、学校ではどうしようもないので、守りに入るのではなく、むしろうまく適切に生き抜いていけるための教育というのが必要なのではないかなと思っています。それが一つ、デジタルシチズンシップ教育だと思いますので、今後また考えていければいいなと思いました。

以上です。

田中委員

今の岡本委員の話を伺っていて感じたのですが、問3で自分の情報を公開しているかという質問に、小学校高学年の5人に1人ぐらいはそういったことをしているような結果になっていますけれども、こういったことも、分析のところでトラブルにつながる可能性があるから、回避能力を高める指導をしていくということが書いてありますけれども、今学校では逆に子どもたちがいろんなことをきちんと発信できるような力を育てようとしている中で、上手な使い方ということ、方向性として少し持っていてもいいのかなと感じました。

以上です。

入野教育長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

もうこの調査も大分続けてまいりました。それで、だんだんと子どもたちの様子もここから見えてくるものも違ってきたかなと思いますので、私ども教育委員会としては、調査を調査で終わらせないように実践に生かしていったり、次の対応を考えていったりしていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に事務局報告の2番目「令和2年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「令和2年度いじめの対応状況について」ご説明をさせていただきます。

毎年、年に3回実施をしているものでございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間がございましたので、第1回目は7月末までということで、例年よりも1カ月ほど延長しまして実施をしたものでございます。

いじめの発生状況等、また認知件数、いじめの態様ということでごらんください。

まず認知件数ですが、昨年度と比べまして、小学校では81%程度、中学校では69%という数値になってございます。これは臨時休業、また分散登校によりまして、調査期間中の登校日数、学校での在席時間等が前年よりも少ないということが、理由としては挙げられると考えております。

また小学校では23件、中学校では3件が、解決に向けて対応を継続中となってございます。

解決件数また解消件数についてですが、解決や解消については、いじめが解決してから約3カ月間、見守り期間というのを設けております。その期間内に、児童・生徒が安心してきちんと学校に通えた場合、これを解消としてございます。年度末、3月25日現在ということでの数字でございますので、対応を継続している件につきましても、年度が変わっても、継続してきちんと対応をしているようなケースもございます。

また態様といたしましては、小・中学校ともに一番多いものは、昨年度同様に「悪口」となってございます。小学校では、次に「軽い暴力」が多くなっています。また中学校では、「無視」や「仲間外れ」が10件ということで、2番目に多い数値となっております。

また⑧にございます「SNSによる誹謗・中傷」、先ほどの内容と少し重複しますけれども、こちらは全てのいじめに対しまして、小学校では全体の約1%、中学校では全体の約

9%程度ということで、前年度に比べますと、小学校では4件減少、中学校でも10件減少となっておりますが、学校側で十分に把握できていないようないじめが存在する可能性もあるということで、安易に減少傾向であると捉えずに、今後もきちんと子どもたちの見守りを強化していきたいと考えてございます。

それでは2ページ目をごらんください。大きな7番の今後の主な取組の状況です。大きく5点書かせていただきました。

まず1点目でございます。「中野区いじめ防止等対策推進条例」、こちらは昨年度の3月に作成をいたしましたので、こちらの周知、また条例に基づく取組の実行ということで、今年度はこれを重点といたしまして、きちんと教職員また保護者のほうにも周知をしていきたいと考えております。

2点目は「中野区いじめ防止基本方針」に基づく取組の実行でございます。いじめをきちんと発見する、また指導するというのは、学校でございますので、全ての小・中学校で、この基本方針に基づいた取組が実行されるように、指導を継続していきたいと考えております。

3点目です。児童・生徒が自らSOSを出そうとする気持ちをつくるということで、「SOSの出し方に関する教育」、こちらの確実な実施をすること。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を強化していきたいと思っております。また子どもたちに、様々な窓口を用意して、困ったときは相談ができるようにということで、中学生を対象とするSNS相談窓口、先ほども出てきましたが「STOP it」、またこれまでも行ってきましたが「こども110番」等の相談窓口等の周知をより強化していきたいと考えております。

4点目です。児童・生徒の円滑な人間関係づくりを支援するというので、日々の授業や様々な体験活動を通じて、子どもたちの人権感覚を育成していく。またコミュニケーションに関わる取組の充実としまして、互いを認め合う態度を育む取組ですとか、合意形成や自己決定ができるような、そういった取組を展開していきます。またSNSの正しい使い方やマナーに関する指導の徹底、そして最近非常に問題になってございます新型コロナウイルス感染者等に対する差別ですとか偏見の防止ということでも、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

最後5点目ですが、教職員や保護者への啓発の促進といたしまして、教職員への研修、4月27日にも日本女子大学の坂田仰先生をお招きして校長への研修を行いました。また生活

指導主任、そして若手の先生方へもいじめ防止に対する研修等をしっかりと行っていき、教職員の人権感覚の向上につなげていきたいと考えております。保護者に対しましては、学校での取組を、保護者会や学校だより等できちんと周知をして、家庭とも連携をしながら、いじめのない中野区を目指して、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

私からの報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

報告をありがとうございます。このいじめの把握というところで、年に3回中野区として実施しているわけですが、前にも教えてもらったことがあるような気がするのですが、このほかに東京都の調査がもう1回あるのでしょうか。

指導室長

これとは別に、都のほうでも調査がございます。今回の調査は中野区独自でやっている調査ということになります。

田中委員

そうすると、年に4回こういったアンケート調査が行われているということですので、子どもたちの状況を3カ月に1回把握できていていいのかなと強く感じました。

このアンケート以外に、教員等による発見などにより随時把握すると書いてありますが、このいじめ件数の中で、このアンケートによって把握できた割合というのは、実際どれぐらいとか、そういった状況は、わかれば教えていただきたいと思うのですが。

指導室長

アンケートのみでの数値というのが、今すぐには確認できませんが、アンケートも活用しながら、日ごろの見守りというのを強化していきたいとは考えております。

また教員のほうから、子どもたちの日ごろの活動を見ていて、やはり気になる関わり方、遊びの中でどうしてもいじめというのが生まれてくるようなケースが多いと思いますので、このあたりは日々の指導の中で、子どもたち自身がいじめられていると思う前に、きちんとした指導を行うということで、未然防止というところを強化していくことで、いじめ防止にはかなりつながっていくのではないかと考えていますので、そういった意味でも、このアンケートをもとにしながら、日常的ないじめ防止にさらに取り組んでいきたいとは思っております。

田中委員

ぜひそうしていただきたいなと思うのと併せて、このアンケートを保護者の方にもしたり、それから、アンケートの中身を見ると、友だちのことで気になることがありますかというような質問が、たしかあったように思いますので、そうすると、本人が訴えるほかに、保護者がとか、あるいは友だちがとかというような、そういった状況というのを少し把握できると、さっきもお話が出ていましたけれど、SOSの出し方という意味合いでも参考になるのかなと感じましたので、お願いできればと思います。

伊藤委員

いつも思うのですけれど、3カ月間の見守り期間をおいていただいたり、いろいろと丁寧にしていただけていて、大変ありがたいなと思っています。今、お話しのありましたお友だちがどうですかというところに、書く子どもさんもとても多いと思うので、そういう意味でもいいなと思っています。

2点あるのですけれど、1点は、先ほどのスマートフォンの、インターネットのほうの調査では、トラブルになった人がどの学年も5%前後はいらっしゃって、携帯電話等を持っている人の割合は100%ではありませんが、中学校などは90何%という割合で持っていて、それを逆算していきますと、およそ100人程度はこれにイエスと答えて、トラブルがあったと答えているのだけれども、今のいじめのほうの調査ですと、SNSとかのいじめとなると6件となっていて、桁が大分違っているということがあると思うのですね。

手元に資料で、アンケートの本体を見せていただいたのですが、例えば小学生は、メールで悪口を書かれたり、悪口を送られたりしていますかという質問なのですけれど、子どもってメールを今するかなと思って。多分LINEとか別の、LINEも使わないという話で、何か違うものを使っているのではないかなと思うのですよね。高学年とか中学生になると、メールだけではなくて、掲示板とかいうのも書いてあるのですけれど、子どもたちの生活感覚とちょっと違う質問だと子どもは答えないというか、答えにくいのかなと思いますし、いつも申し上げるのですが、いじめの調査にいじめという言葉を使うのは、自分はいじめられているのだろうかと思っている子どもたちを、その言葉自体が傷つけるので、非常によくないと言われていきますので、東京都とか、いろんなところからのご指導で書かなければいけないというのものもあるのかもしれないのですが、なるべくそういう言葉を使わない形で、質問紙をつくっていただいたほうがいいのかと思いました。それが1点目です。

もう1点は、今後の方策もきちんと考えてくださってありがとうございます。特に4番

目の円滑な人間関係をつくるというのは、子どもたち同士のセーフティーネットというか、未然防止という点でも、悪化の防止という点でもすごく大事だと思っています。ですので、例えばこういったことも、学校や保護者の方へ、普段からの友だちづくり、友だち関係を大事に、友だち関係ができるように、ご家庭でも後押し、サポートしてくださいとか、そういうポジティブな形で啓発をしてくださるといいかなと思いました。

それと同時に、教職員への啓発とかスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとの連携の強化もありがとうございます。こういったときに、つつい自分の専門なので思うのですが、例えば中野区ではこういった結果を踏まえて、スクールカウンセラーとの連携を強化したいと思っていますという文章を、きちんとスクールカウンセラーに出すことで、スクールカウンセラーは毎年かわりますので、この区は私たちにこういう期待をしてくれているのだなということが伝わると思っていますので、そういった周知の仕方なども工夫していただくとか、あるいは学校に対しても、こういったアンケート用紙を、スクールカウンセラーさんと確認をしてくださいと一言、言っただけのだけで、スクールカウンセラーがこれを見ると、実際にどういうお子さんが困っていらっしゃるのかとか、その周辺で友だちのことを書いていらっしゃる方は、ほかの子のことを助けてくれる人かもしれませんし、いろんなことがわかると思いますので、ぜひ実効性のある情報発信をしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

岡本委員

いじめアンケートは、うちの子も2年ほど前に、嫌な思いをしたという回答を出したら、先生がすぐ対応して下さったことがあったのですね。うちの子にやられましたという逆のケースもあったのですが、そういう意味では、見取りという意味で、本当に必要な取組だと思っています。ぜひ今後も充実していただきたいと思います。

今、伊藤委員がおっしゃいました児童・生徒人権感覚の育成のところでは発言をします。道徳で自己肯定感、自己有用感を育む指導等を積極的に実施とあって、自己肯定感、日本の永遠の課題だと思うのですが、もちろん適切な指導を実施されると思うのですが、下手をすると、自己肯定感が低い人に「自己肯定感大事ですよ。高めましょう」と言われても、私低いから駄目なんだと、むしろ下がってしまうというのが、私の職場でも困っているケースがあるのですが、その辺、結構難しい問題なのかなと思っています。道徳で徳目をただ教えるだけではよくないということで、特別な教科になって議論する道徳になると

思うのですけれども、そのあたり工夫していただければと思います。

むしろそういう意味では、さっき伊藤委員がおっしゃった児童・生徒の人間関係づくりのほうは、より大事になるかなと思いました。ただその場合も、よく学級目標で、「みんな仲よくしましょう」とか掲げられていますけれど、それはそれで、みんな仲よくしたいと思っていないような子がもしかしたらいるかもしれないですね。1人の時間を大事にしたいと思っている子もいるかもしれない。そういう子にとっては、プレッシャーになってしまう可能性もあるのかな、あまりそれが強過ぎると。むしろみんな仲よくしましょうは、別にいいのですけれど、それが強過ぎると、かえって居づらくなる子が出てきてしまうのかな。いろいろな理由で、みんなで仲よくできない理由がある子もいますよね。そういう子に対して、ほかの子から「何であの子は仲よくできないんだ」という、むしろいじめが生まれてしまうのではないかなというのは、私は心配です。

そういう意味では、「子どもたち一人ひとりの」と、中野区教育ビジョンにあると思うのですけれども、それに立ち返ると、一人ひとりの子が、自分は自分でいいのだと思えるような場が、まず学級にあることが大事なのかなと思いました。自己肯定感はそこから生まれることなのかなと思いました。

以上です。

伊藤委員

今のお話に関連してなのですが、例えば学力も、「学力を高めましょう」という標語で、学力が高まると思っている先生はいないわけで、やっぱり「みんな仲よくしましょう」という標語で終わらせるという先生は、今どきはあまりいらっしゃらないのではないかと、私は思っているのですけれど、でも逆に、どういう学級の中での体験が、お互いを助け合えるような関係をつくっていくのかということころは、やはり先生方も日々の実践の中で、悩まれたりする部分かなと思いますので、例えばそういったことについても、研修とか、相互にいろいろ研究ができる機会を設けるとか、実質的効果のある方法を一步頑張っていたらいいのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

今日二つの報告をさせていただきました。一つずつ分析することも大事かもしれませんが、両方合わせて、さらに子どもたちの実態を捉えていけるといいなと思いますし、

いじめに関しましても、これも長く調査をしてきておりますので、先ほどの質問紙へのご意見等も含めて、今後もさらに子どもたちにとっていいものになっていくように検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「教育管理職の異動について」の報告をお願いします。

指導室長

「教育管理職の異動について」ご報告させていただきます。5月1日付で、谷戸小学校校長に、宮内敬子先生が着任をされました。品川区立立会小学校副校長からのご昇任でございます。

私からの報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は、終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会は5月14日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第12回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時56分閉会